

東京都立東部療育センターの概要

1. 総合療育センターの役割を担います。

(1) 病床数120床

入 所:(90床) 医療型障害児入所施設/療養介護事業 在宅の困難な重症心身障害児(者)を長期に受け入れて、療育及び生活訓練を行います。
 短期入所:(24床) 在宅重症心身障害児(者)の家族の病気やその他の事情で家庭での介護が一時的にできないとき、短期間受け入れます。
 医療入院:(6床) 医師の診断により判断し、医学的検査や合併症の治療などを行います。



病棟入口

(2) 外 来:(100人/日) 対象者は、原則18歳未満で発症した運動、言語、知的機能などの発達障害の方です。すべて予約制です。初診の方は、まず小児科(18歳未満)または神経内科(18歳以上)を受診し、必要があれば他科を紹介します。他科の診療科は、歯科、神経小児科、内科、リハビリテーション科、整形外科、外科、耳鼻咽喉科、皮膚科、婦人科、精神科、眼科、泌尿器科です。内科以降は、非常勤医師にて月数回程度の診療です。(詳細については、お問い合わせ下さい)

(3) 通 所:(35人/日) 医療型児童発達支援センター/生活介護事業 在宅重症心身障害児(者)(乳幼児または18歳以上)を対象に、療育及び生活訓練を行います。



通所バス

2. 高度な療育サービスを提供します。

医療的ニーズの高い超(準超)重症児(者)を積極的に受け入れるとともに、障害をもつ乳幼児や超(準超)重症児(者)などを家庭療育へとつなげるために、高度な療育サービスを提供いたします。また、生活の質に配慮した療育を行います。

3. 在宅障害児(者)の地域生活を支援します。

在宅障害児(者)及びその家族の生活を支えるために、総合的な相談窓口を設置し、療育に関する相談、指導、情報提供を行っています。また、保育所等訪問支援事業のほか地域の施設などへの技術支援を行うと共に関係機関と連携し、障害児(者)のライフステージに応じた支援を行います。



外来待合コーナー

4. 情報発信基地となります。

障害児(者)やその家族、地域施設に従事する職員や医療関係者などに、在宅サービス情報、療育情報など障害児(者)に関する必要な情報を発信しています。(http://www.tobu-ryoiku.jp/)

5. 地域社会と協調します。

障害児(者)に対する理解を深めるために、施設開放(プールや浴室など)、おもちゃ図書館の利用、ボランティアとの交流、地域への普及啓発活動などを行います。

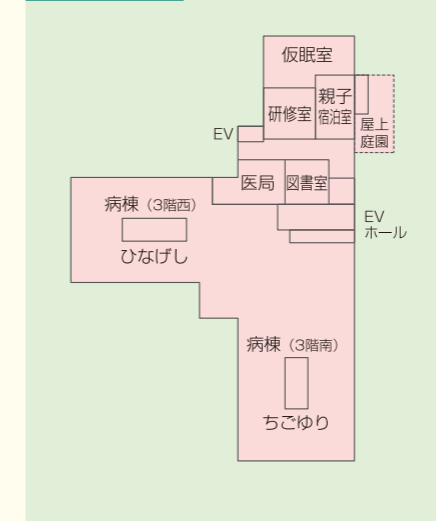


おもちゃ図書館

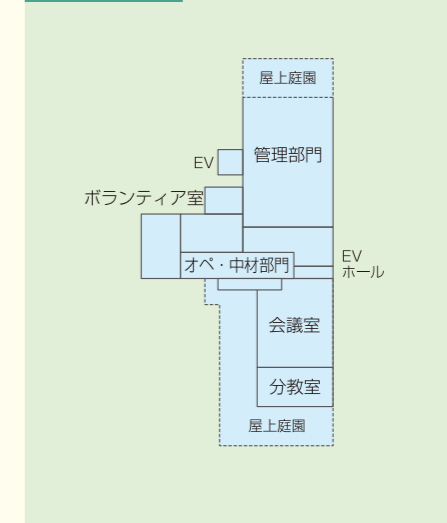
建物の概要

構造 鉄筋コンクリート造 地上4階建
 面積 敷地面積 8,936㎡
 延床面積 11,171㎡

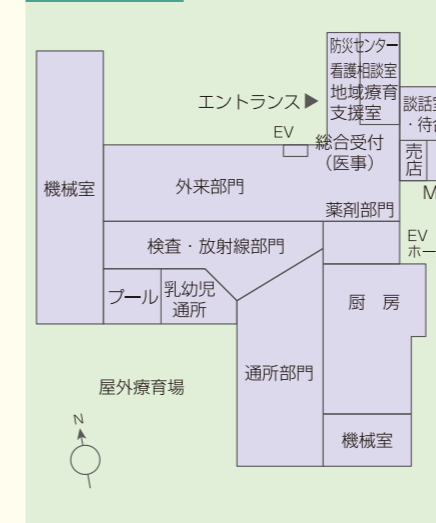
3階平面図



4階平面図



1階平面図



2階平面図

